

平成 16 年 3 月 31 日 資料提供	
京都府政記者室	京都市政記者クラブ
兵庫県政記者会	大阪市政記者クラブ
神戸市政記者会	大阪府政記者クラブ
同時提供	

問 い 合 わ せ 先	
担当	京阪神六府県市自動車排出ガス 対策協議会事務局 〔環境農林水産部交通公害課〕 自動車環境対策G 井口・籠谷
連絡先	内線 3898 直通 06-6944-6717

京阪神 6 府県市共同による L E V - 6 の指定基準改正 及び第 2 2 回指定について

京阪神の 6 府県市（京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市）では、自動車排出ガスによる大気汚染の改善を図るため、「京阪神六府県市自動車排出ガス対策協議会」を設け、国の規制値を大きく下回る自動車を「L E V - 6（低排出ガス車）」として指定し、普及を促進しています。

このたび当協議会では、平成 17 年排出ガス基準に対応するため、中量車までの指定基準を改正しました。具体的には、今までの指定基準に、平成 17 年基準値から 50%低減レベルを「17 L E V」、75%低減レベルを「17 U L E V」とすること等を追加しました。（別添、「L E V - 6 排出ガス指定基準」参照）また、「17 L E V」と「17 U L E V」のステッカーのデザインも作成しています。（別添参照）

この新しい指定基準に基づきメーカーから応募のあった 1 型式を 3 月 31 日付けで第 22 回「L E V - 6」として指定し、低排出ガス認定車等の報告があった 566 型式と合わせて 567 型式を L E V - 6 一覧表に追加しました。（別添、「L E V - 6 指定型式数一覧」参照）

今回追加分では、平成 17 年基準値から 75%低減レベル「17 U L E V」は、15 型式あります。

今回の指定により「L E V - 6」は累計 2,125 型式となります。

詳細につきましては、下記の L E V - 6 ホームページを御覧ください。

京阪神六府県市自動車排出ガス対策協議会のホームページ
<http://www.lev-6.jp>

LEV - 6 前回からの累計

	排出ガス基準	既指定型式 H15.11.28	審査指定型式	低排出ガス 認定報告型式	累計
1.7ULEV	H17年基準 75%	-	0	15	15
1.7LEV	H17年基準 50%	-	0	179	179
ULEV	H12年基準 75%	294	1	8	303
LEV	H17年基準値 適合車	-	0	71	71
LEV	H12年基準 50%	311	0	2	313
TLEV	H12年基準 25%	424	0	1	425
その他 (重量車)	H15年規制値 適合車	242	0	0	242
その他 (重量車)	H15年規制適 合・低PM車	179	0	290	469
その他 (重量車)	現長期規制の 4/5	108	0	0	108
合 計		1,558	1	566	2,125

